

令和6年度 環境経営レポート

活動期間：令和6年4月～令和7年3月



インフラの町医者 愛亀グループ



作成日：令和7年 6月 3日

環境管理責任者：西岡 真一

株式会社 トータス・グリーン 松前事業所

環境経営方針

1. 基本理念

株式会社 トータス・グリーンは、主に中間処理業を手がける責務として、環境問題への取組を重要課題のひとつとして位置づけています

企業活動では、「**くじけず おごらず**」を経営理念において、「いいものづくり」と「住みよい地域づくり」に努めるとともに、地球規模での地域汚染の予防と環境保全活動を積極的かつ継続的に進め、循環型社会の形成に貢献します

2. 環境方針

より環境に優しい事業の促進と組織づくりに努めます

愛亀グループ各社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行います

3. 行動指針

株式会社 トータス・グリーンは、社員全員が自主的に環境保全活動に取り組み、より環境に優しい事業の促進を図ります。

- 1) 事業活動において環境負荷の低減に努める。
 - ① 温室効果ガス(CO₂)排出量の削減
 - ② 産業廃棄物量の削減
 - ③ 水使用量の削減
 - ④ 化学物質使用量の削減
 - ⑤ 受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮に関する項目
- 2) 環境物品等の購入(グリーン購入)の推進、エコドライブ等環境保全活動への参加など、環境に配慮した業務に積極的に取り組む。
- 3) 信頼され続ける企業であるために、環境に関する法律を遵守する。
- 4) 顧客の要求事項に応えるよう努め、地域とのコミュニケーションを図る。
- 5) 社内外の情勢に応じてシステムを継続的に改善する。
- 6) 当社が製造・販売・提供するリサイクル製品及びサービスに関する環境配慮への取り組みを進める。
- 7) 教育・訓練および啓蒙活動を充実させ、社員の環境意識の高揚を図る。

平成 21 年 7 月 1 日 制定

令和 4 年 4 月 1 日 改定

株式会社 トータス・グリーン 松前事業所
製品事業本部長 西岡 眞一

愛亀グループ SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。

2021年11月15日
愛亀グループ
代表 西山 周

SDGsの達成に向けた取り組み

インフラの町医者

長年培った卓抜の技能・技術を活かして、「街のいのち＝ライフライン」を守るインフラの町医者として、地域のインフラを守り続けてまいります。

【具体的な取り組み】

- ・品質マネジメントシステム「ISO9001」認証取得 ・優良工事表彰などの受賞
- ・地域インフラやライフラインの整備 ・耐震リフォームや介護支援リフォームの推進
- ・ワークショップや技術論文発表会などによる技術と品質の向上
- ・労働安全講習会開催による労災防止の徹底



すべての基本は「人間力」

グループ各社で働きやすい環境を整えるとともに、積極的な人材育成により、社員一人ひとりの「人間力」を向上させることで、強い組織づくりに努めてまいります。

【具体的な取り組み】

- ・性別や年齢を問わない公平な採用や人事評価の実施 ・会社負担による資格取得支援
- ・同一労働同一賃金に向けた取り組み ・社員に健康維持に向けた取り組み
- ・長時間労働やサービス残業の防止 ・産休や育休の取得推奨



循環型・低炭素社会への貢献

限りある資源の循環にこだわり、さまざまなリサイクルシステムやCO₂削減技術を積極的に活用することで、循環型・低炭素社会の実現に貢献してまいります。

【具体的な取り組み】

- ・環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得 ・「エコアクション21」認証取得
- ・リサイクル資材の配合可能なアスファルトプラント ・省エネ工事の推進
- ・環境に配慮した材料、商品の提案 ・廃植物油から製造したバイオ燃料の使用
- ・愛亀Re技術の活用（建設資材リサイクル、有機リサイクルなど）
- ・精密農業の推進（愛媛県知事認定エコファーマー）



地域貢献

地域との繋がりを大切にするために地域イベントに参画するとともに、グループ各社で地域雇用の安定化に努めることで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

【具体的な取り組み】

- ・BCP（事業継続計画）策定 ・自然災害時の地域復旧支援
- ・地域イベントへの参画（タンDEM自転車など） ・インターンシップの受入れ
- ・地元人材の積極採用 ・地域ボランティアへの参加やスポーツ団体への協賛



SDGsとは

SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。

1) 会社名および代表者氏名

株式会社 トータス・グリーン 松前事業所
事業部長 西岡 眞一 (環境管理責任者)

2) 所在地 松前事業所: 愛媛県伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本 79 番 1

3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者: 事業部長 西岡 眞一
担当者: 宮崎 暢之
連絡先:(TEL)089-984-0806, (FAX)089-984-0604

4) 設 立 平成 2 年 10 月 16 日 設立

5) 資本金 10,000,000 円

6) 事業内容 産業廃棄物の中間処理業および建設リサイクル製品の製造販売

7) 事業規模(令和 4 年度~令和 6 年度)

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
年間売上高 (千円/年)	130,420	146,311	138,711
産業廃棄物受入量 (t/年)	62,154	68,929	61,976
リサイクル製品製造量 (t/年)	61,181	68,958	61,680
従業員数 (人)	6	6	6
事業所面積 (m ²)	5,348	5,348	5,348

8) 許認可番号

事業の種類	事業の範囲	許可番号	許可日	有効期限
産業廃棄物 処分業 【優良適合】	(中間処分) 破碎:がれき類、コンクリートくず、廃 プラ、汚泥乾燥:不養生コンクリート	愛媛県 03822025673	R5.12. 1	R12.11.30
産業廃棄物 収集・運搬業	(収集・運搬)がれき類、コンクリート くず、金属くず、木くず、紙くず、 繊維くず、汚泥、廃プラスチック、 動植物性残さ、動物のふん尿	愛媛県 03802025673	R5.11.12	R11.11.11

優良評価基準適合確認 (平成 24 年 10 月 29 日)

許可番号 03822025673

産業廃棄物処分業許可証

住所 愛媛県松山市南江戸二丁目660番地1
氏名 株式会社トータス・グリーン
代表取締役 西山 周

優
良

第14条第6項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた者である
第14条の2第1項
ことを証する。

愛媛県中予保健所長 廣瀬 浩美

許可の年月日

令和 5年12月 1日

許可の有効年月日

令和12年11月30日

1. 事業の範囲

中間処分

破碎処分: 【汚泥及び「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず)】の混合物(無機性汚泥のコンクリート固化物に限る。)、廃プラスチック類、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」、がれき類
以上4種類

乾燥処分: 汚泥(不養生コンクリート又は不養生コンクリート及び無機性汚泥の混合物に限る。)
以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎施設 1式、1基

ア 破碎施設(令第7条第8号の2) 1式

設置場所: 伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本112番1、113番1
設置年月日: 平成9年9月
届出年月日: 平成13年3月28日
処理能力: 360t/日

イ 破碎施設 1基

設置場所: 伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本112番1、113番1
設置年月日: 令和5年10月10日
処理能力: 0.32t/日

(2) 乾燥施設 1箇所

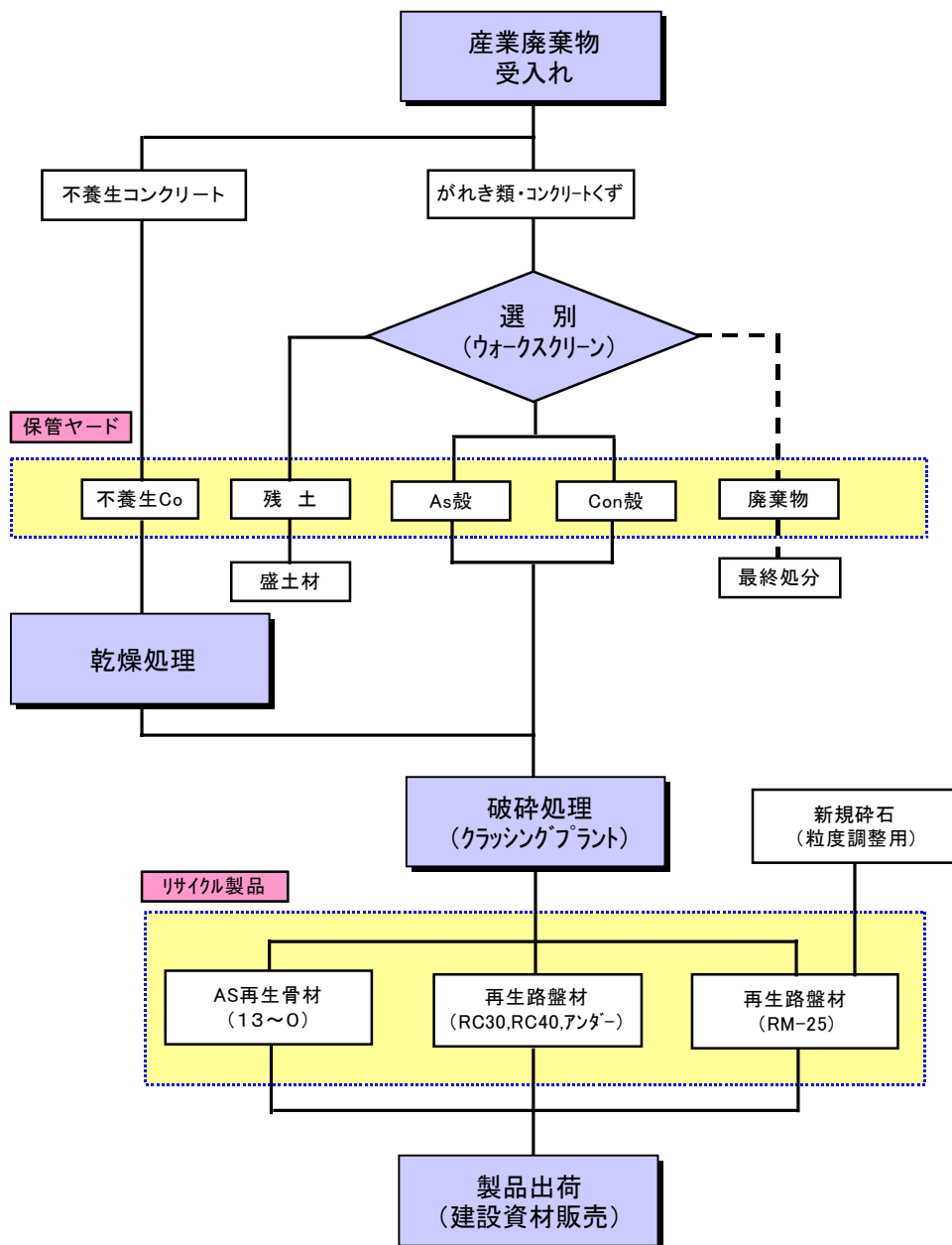
設置場所: 伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本79番6
設置年月日: 平成14年12月2日
処理能力: 14m³/日(天日乾燥)

(裏面に続く)

9) 産業廃棄物処理施設

施設の種類	産業廃棄物の種類	処理方式・処理能力	設置・届出
破砕施設	がれき類、コンクリートくず	(破砕処理)処理能力:360t/日	H13.3.28
	廃プラスチック類	(破砕処理)処理能力:0.32t/日	R5.10.30
乾燥施設	汚泥(不養生コンクリート)	(乾燥処理)処理能力:14m ³ /日	H14.12.2
保管施設	がれき類	保管容積: 1,916m ³ ,	H13.3.28
	廃プラスチック類	保管容積: 10m ³	R5.10.30

10) 処理工程



11) 処理実績(令和6年4月 ~ 令和7年3月)

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量 (t)
収集運搬				
収集運搬量合計				0
中間処理		がれき類	(破碎)	58,971
		コンクリートくず	(破碎)	2,631
		汚泥 (不養生コンクリート)	(乾燥・破碎)	74
		廃プラスチック	(破碎)	4
	うち再資源化等	がれき類	(破碎)	58,971
		コンクリートくず	(破碎)	2,631
		汚泥 (不養生コンクリート)	(乾燥・破碎)	74
		廃プラスチック	(破碎)	4
再資源化等量小計				61,680
中間処理合計				61,680
最終処分				
最終処分量合計				0
中間処理後の 産業廃棄物	最終処分			
	再資源化 等			
		再資源化等量小計		0
中間処理後処分量合計				0

※ 環境負荷の自己チェックリスト「3-②受託した産業廃棄物の処理量」

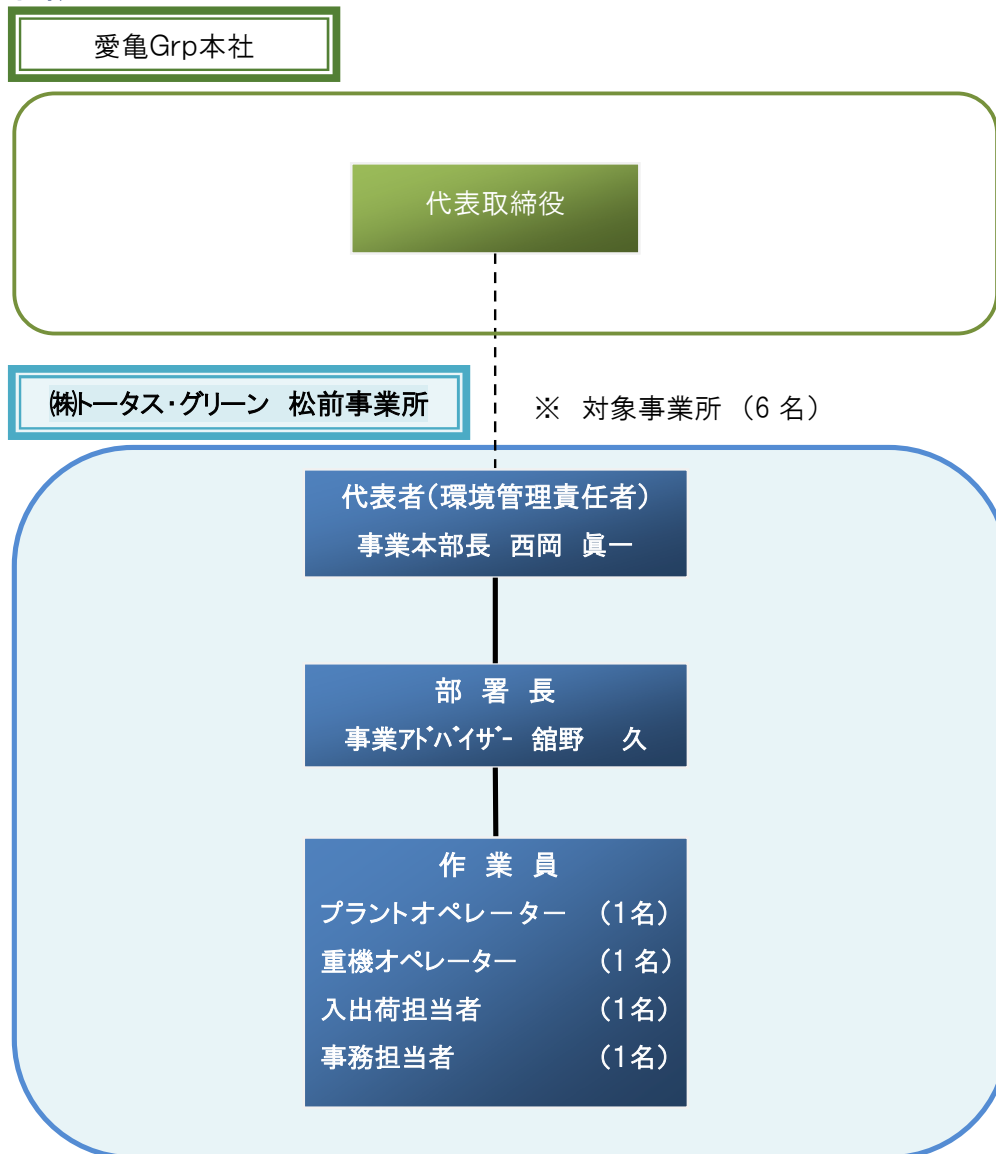
12) 産業廃棄物処理料金

別途 見積り

◇ 対象範囲

当社の認証・登録範囲は、全組織・全活動・全従業員です。

1) 業務組織図



2) 設備及び車両・機械

種 類	仕様又は型式	用途
クラッシングプラント	(株)中山鉄工 破砕プラント ZAC-45S (45t/h)	ガラ破碎
ふるい分けバックホウ (15104)	CAT-320D	ガラ選別
小割バックホウ (15101)	CAT-320DDR	ガラ小割
ホイールローダー (06001)	コマツ WA-380	ガラ投入
ホイールローダー (06002)	CAT-928F(RC 材投入)	RC 材投入
ホイールローダー (06003)	コマツ WA-150(製品積込)	製品積込
製品用ダンプトラック	10t 車	製品運搬
ガラ用ダンプトラック	10t 車	ガラ運搬

◇ 令和6年度 環境目標及び活動計画

1) 温室効果ガス(CO₂)排出量を1%以上削減する。(処分量当たり)

- ① 電力使用量(kWh)を削減する。
 - ・ 毎月の電力使用量を記録管理し、把握する。
 - ・ 破砕機の過負荷運転を防止し、連続運転を心がける。
 - ・ 事務所活動における省エネ活動を心がける。
- ② 化石燃料使用量(L)を削減する。
 - ・ 毎月の化石燃料使用量を記録管理し、把握する。
 - ・ 重機(ホイールローダ・バックホウ)のアイドリングストップを徹底する。
 - ・ 重機の点検・整備を定期的に行う。
 - ・ バイオディーゼル燃料(B5 軽油)の重機燃料への使用を継続する。

2) 廃棄物最終処分量を1%以上削減する。(処分量当たり)

- ・ 廃棄物受入れ時の不純物のチェックを強化する。
- ・ 廃棄物を細かく分別する。(鉄筋、その他ゴミ)

3) 水使用量(排水量)を1%以上削減する。(処分量当たり)

- ・ 構内の粉塵対策用の散水量を記録管理する。
- ・ 構内の清掃(泥、粉塵除去)を頻繁に行い、防塵用水を削減する。

4) 化学物質使用量の削減

- ・ 化学物質使用量を把握する。(化学物質の使用があった場合)

5) 受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮に関する項目

- ・ 廃棄物受入れ時の不純物の選別を行う。
- ・ 破砕処理後の製品の不純物を除去する。

6) 環境に配慮した業務を積極的に行う。

- ・ 重機へのバイオディーゼル燃料(B5軽油)の使用を継続する。
- ・ グリーン購入及びリサイクル製品の販売ならびに 3Rを推進する。
- ・ 環境関連法規の遵守
- ・ 環境教育の実施
- ・ 社外における環境保全活動への参加や地位貢献に努める。

◇ 環境活動の実績（令和5年度～令和7年度）

令和5年度から令和7年度までの3年間の中期目標は、令和4年度の温室効果ガス（CO₂）、廃棄物最終処分量、水使用量を基準値として、各々を毎年1%以上低減させる。

項目		年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			(2022)	(2023)		(2024)		(2025)	
			基準値	目標値	実測値	目標値	実績値	目標値	実績値
廃棄物処理量	中間処理量 (t/年)		61,181	—	68,958	—	61,680	—	
CO ₂ 排出量	CO ₂ 排出量	総量 (kg-CO ₂ /年)	169,511	—	187,065	—	162,503	—	
		処理量当り (kg-CO ₂ /t)	2.77	2.74	2.71	2.71	2.63	2.68	
		削減率(%)	—	1.0	2.17	2.0	2.95	3.0	
	電力 使用量	総量 (kWh/年)	95,195	—	94,030	—	87,420	—	
		処理量当り (kWh/t)	1.58	—	1.38	—	1.50	—	
	化石 燃料 使用量	総量 (L/年)	46,226	—	53,580	—	45,287	—	
		処理量当り (L/t)	0.76	—	0.78	—	0.73	—	
	廃棄物 排出量	総量 (kg/年)	20,086	—	20,081	—	20,000	—	—
処理量当り (kg/t)		0.33	0.32	0.29	0.32	0.32	0.32		
削減率(%)		—	1.0	12.12	1.0	0.0	1.0		
水使用量	総量 (t/年)	283	—	273	—	260	—		
	処理量当り (kg/t)	4.63	4.58	3.97	4.53	4.23	4.49		
	削減率(%)	—	1.0	14.25	2.0	6.62	3.0		

※ CO₂排出量の計算には、四国電力㈱の令和4年度排出係数 0.569kg-CO₂/kWhを用いた。

◇ 環境活動の取組結果とその評価

1. 温室効果ガス(CO ₂)排出量の削減	コメント	評価
CO ₂ 排出量を1%以上削減する。	CO ₂ 排出量を年間で2.95%削減することができた。 (目標達成)	○
毎月の電力使用量を記録管理する。	毎月の電力使用量の記録管理を行った。 処理量当たりの電力使用量は、1.50kWhであった。	○
破碎機の連続運転を心がける。	破碎機への投入量を調整した。	○
破碎機の過負荷運転を防止する。	コンクリート殻を小割してから、破碎機へ投入した。	○
所活動において省エネに努める。(空調温度、消灯、クールビズ、ウォームビズ)	事務所の空調温度を省エネ温度に設定した。 夏場はクールビズ、冬場は、ウォームビズを心掛けた。	○
毎月の化石燃料使用量を記録管理する。	毎月の軽油の使用量を記録管理した。処理量当たりの使用量は、0.73l/tであった。	○
重機(ホイールローダ、バックホウ)のアイドリングストップを徹底する。	重機降車時のエンジンOFFに努めた。	○
重機の点検・整備を定期的に行う。	重機の日常点検、整備を実施した。	○

2. 廃棄物最終処分量の削減	コメント	評価
廃棄物受け入れ時のチェックを強化する。	目視及びテレビカメラによる搬入時の不純物のチェックを行った。	△
廃棄物を細かく分別する。(鉄筋、その他ゴミ)	破碎前後に細かい分別を行った。	△

3. 水使用量(排水量)の削減	コメント	評価
粉塵対策用水の散水量を記録管理する。	毎日、水の使用量を管理した。年間の水使用量削減率は6.62%と目標を達成できた。	○
構内の清掃(粉塵除去)を頻繁に行い、防塵用水を削減する	毎日、スーパーによる構内清掃を行った。	○

4. 化学物質使用量の削減	コメント	評価
化学物質使用量の削減。(使用があった場合)	年間を通して指定化学物質の使用はなかった。	○

5. 受託した産業廃棄物の収集運搬、処分における環境配慮に関する項目	コメント	評価
廃棄物受け入れ時の不純物の分別を行う。	ウォークスクリーンを使って不純物の分別を行った。	○
破碎処理後の製品内の不純物を除去する。	磁選機及び人力で有価物(鉄筋等)の分別を行った。	○

6. 環境に配慮した業務を積極的に行う	コメント	評価
重機燃料へのバイオディーゼル燃料(B5 軽油)の使用を継続する。	バイオディーゼル燃料(B5軽油)を優先使用を継続した。	◎
グリーン購入及びリサイクル製品の購入ならび3Rを推進する。	ペットボトルキャップのリサイクルに努めた。 (アスファルト舗装への利用)	◎
環境関連法規を遵守する。	年間を通して法令違反はなかった。 環境法令の最新状況を確認した。	○
環境教育・訓練を定期的実施する。	定期的に教育訓練を実施した。	○
社外の環境保全活動への参加や地域貢献に努める。	自治体や地域の道路・水路清掃に積極的に参加した。	◎

※ 評価基準) ◎:目標以上, ○:目標通り, △:目標以下, ×:実施していない

環境活動への取り組み状況

環境対策 (廃プラスチックの再生利用)



スーパーマーケット店頭で回収した廃プラスチック(ペットボトルキャップ)を破碎処理(中間処理)し、アスファルト舗装の改質材料として再利用しています。

環境対策 (バイオディーゼル燃料の使用)



工場内で使用している重機(バックホウ、ホイールローダー)の燃料には、廃植物油から製造したバイオ燃料(B5 軽油)を使用しています。

環境対策 (防塵対策)



防塵対策として、タイヤローラーや散水車による散水を行っています。
小型スイーパーによる構内清掃を行っています。

防災訓練 (防災/消火・避難)



松前消防署の指導のもと、事務所等の火災を想定した通報及び消火・避難訓練を実施しました。

緊急訓練/地域協力
(漏洩事故・水路清掃)



毎年、業所周辺水路の清掃を兼ねた吸引車及び高圧洗浄車による油脂等の漏洩事故を想定した緊急訓練を実施しています。

災害廃棄物処理実動訓練
(災害対策)



「愛媛県主催の災害廃棄物処理に係る実動訓練」に参加しました。
(訓練会場の設営、訓練への参加)

環境対策 (作業環境の改善)



従業員が快適に作業を行えるよう、資材受付の改修を行いました。

地域協力 (清掃活動)



愛ロードサポーター活動(4回/年)など、地域の道路整備や清掃活動に進んで参加しています。

◇ 令和 5 年度～令和 7 年度 中期目標

令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間の中期目標は、令和 4 年度の温室効果ガス(CO₂)、廃棄物最終処分量、水使用量を基準値として、各々を毎年 1%以上低減させる。

◇ 令和 7 年度 環境目標及び活動計画

1) 温室効果ガス(CO₂)排出量を 1%以上削減する。(処分量当たり)

- ① 電力使用量(kWh)を削減する。
 - ・ 毎月の電力使用量を記録管理し、把握する。
 - ・ 破碎機の過負荷運転を防止し、連続運転を心がける。
 - ・ 事務所活動における省エネ活動を心がける。
- ② 化石燃料使用量(L)を削減する。
 - ・ 毎月の化石燃料使用量を記録管理し、把握する。
 - ・ 重機(ホイールローダ・バックホウ)のアイドリングストップを徹底する。
 - ・ 重機の点検・整備を定期的に行う。
 - ・ バイオディーゼル燃料(B5 軽油)の重機燃料への使用を継続する。

2) 廃棄物最終処分量を 1%以上削減する。(処分量当たり)

- ・ 受入れ時の不純物量を削減する。
- ・ 廃棄物受入れ時の不純物のチェックを強化する。

3) 水使用量(排水量)を 1%以上削減する。(処分量当たり)

- ・ 構内の粉塵対策用の散水量を記録管理する。
- ・ 構内の清掃(泥、粉塵除去)を頻繁に行い、防塵用水を削減する。

4) 化学物質使用量の削減

- ・ 化学物質使用量を把握する。(化学物質の使用があった場合)

5) 受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮に関する項目

- ・ 廃棄物受入れ時の不純物の選別を行う。
- ・ 破碎処理後の製品の不純物を除去する。

6) 環境に配慮した業務を積極的に行う。

- ・ 重機へのバイオディーゼル燃料(B5軽油)の使用を継続する。
- ・ グリーン購入及びリサイクル製品の販売ならびに 3Rを推進する。
- ・ 環境関連法規の遵守
- ・ 環境教育の実施
- ・ 社外における環境保全活動への参加や地位貢献に努める

◇ 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果と違反・訴訟の有無

適用される法規制名	適用項目・施設等	順守事項	評価
産業廃棄物処理法	産業廃棄物処分業 (中間処理・収集運搬)	処理業許可更新	○
		委託契約	○
		マニフェスト管理保管(5年間)	○
	産業廃棄物処理施設	設置許可(変更)・保管基準	○
	排出事業者	委託契約・マニフェスト管理	○
大気汚染防止法(粉塵)	ベルトコンベア	施設届出	○
フロン排出抑制法	エアコン	簡易点検・記録保管	○
浄化槽法	浄化槽	水質検査・記録保管	○

※ 評価基準： ○…遵守できている ×…遵守できていない

今年度において、環境法規等の逸脱はなく、過去3年間にわたって、違反や起訴はありませんでした。

◇ 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

1) 環境目標及び環境活動計画

令和6年度において、CO₂排出量、廃棄物排出量、水使用量の削減目標を達成した。

PRTR制度対象の化学物質の使用はなかった。

産業廃棄物の処分における環境配慮に関する項目に取り組んだ。

2) 環境関連法令の遵法性の確認

年間を通じて環境関連法規等の逸脱はなかった。

3) 環境被害の発生、外部からの苦情又は不適合

外部への粉塵の飛散や油脂類の流出事故等に関する不適合及び苦情はなかった。

4) 環境マネジメントシステムの確認

環境記録、文書等環境活動の内容を確認した結果、システムに重大な不適合はなかった。

5) 地域貢献活動等

自治体の道路や地域の水路など環境保全活動に進んで参加した。

◇ 環境経営方針の見直し： 変更なし

◇ 目的・目標及び環境経営計画： 変更なし

◇ 実施体制： 変更・追加無し

◇ 代表者による全体評価

令和6年度は、CO₂排出量の削減目標の達成や産業廃棄物の処分における環境配慮項目及び環境に配慮した業務への取組など積極的に実施されていた。また、ペットボトルキャップのアスファルト舗装材への利用や愛媛県主催の災害廃棄物処理に係る実動訓練への参加など、Grp会社全体で積極的な環境保全活動への取り組みができています。

令和6年度において、環境活動結果及びマネジメントレビュー等に不具合はなく、環境マネジメントシステムは有効に機能している。次年度も従業員全員で積極的に環境保全活動に取り組む。

代表者 西岡 眞一